

令和4年11月15日開催

保健医療・高齢者等福祉対策特別委員会

委員長報告

令和4年12月定例会

委員長 大関修克

去る11月15日に開催されました当委員会の審査概要について、順次ご報告申し上げます。

初めに、報告事項の1「認知症初期集中支援チームの増設について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

本市では、認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けることができるように認知症初期集中支援チームを設置し、速やかに適切な医療・介護サービス等につなげるなど、認知症の早期発見・早期対応に向けた支援体制の構築に取り組んでいるとのこと。

認知症初期集中支援チームの実績については、本人の受診拒否等により、認知症状が重症化し、多問題を抱えた方の相談が多く、支援者数や支援日数が増加傾向にあるとのこと。

また、今後も高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加が見込まれていることなどから、令和4年10月1日に認知症初期集中支援チームを新たに1チーム増設し、支援体制の強化を図ったとのこと。

今後の支援体制については、認知症初期集中支援チームの担当地域を2つに分けることで、移動時間の短縮により機動性を高め、医療・介護の関係機関との連携強化を図っていくとともに、在宅生活が継続できるようきめ細かな支援を行なっていくとのことでありました。

以上のような説明に対して、若年性認知症の方に対する支援方法について問われ、これに対して、地域包括支援センターや埼玉県若年性認知症支援コーディネーターなどと連携を図り、本人やその家族に必要な支援策を協議していくとのことでありました。

このほか、他自治体における支援チームの支援状況について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

最後に、報告事項の2「緩和ケア病棟について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

地域がん診療連携拠点病院である医療センターでは、がん患者やその家族の心と身体の痛みに寄り添う緩和ケアについて、専門の病棟で対応するため、急性期医療における緩和ケア病棟を開設することとしたとのこと。

工事の進捗状況については、工事箇所を新型コロナウイルス感染症対応病棟としたことから、使用状況を踏まえ、工事を4期に分けて実施し、令和4年8月20日に完了したとのこと。

緩和ケア病棟の開設時期については、新型コロナウイルス感染症対応病棟としての機能を継続せざるを得ないことから、令和4年10月の開設を延期し、今後の感染状況及び入院患者数の推移を踏まえ検討していくとのこと。

緩和ケア病棟の運営方針については、医療センターで手術等の治療を行い、

在宅での診療では痛みの軽減処置等が困難な患者を対象とし、より多くの患者に緩和ケアを提供するため、自宅への退院を促進する急性期型の緩和ケア病棟として運営していくとのこと。

また、診療体制については、患者一人ひとりの症状に適切に対応するため、専門的な知識・技能を身につけたスタッフが継続的に関わり、個別性に配慮した療養環境を構築していくとのことでありました。

以上のような説明に対して、緩和ケア病棟における看護師の配置について問われ、これに対して、一般病棟と同様に患者7人に対し看護師1人を、夜間帯については看護師2人以上の配置を予定しているとのことでありました。

このほか、緩和ケア病棟の差額室料にかかわり、市外居住者の算定根拠について等、質疑応答の後、本報告を終了し、委員会審査を終了した次第であります。

以上で報告を終わります。